

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 枚 岡 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年10月26日（木） 午前10時から 午前11時30分までの間
開催場所		大阪府枚岡警察署4階 講堂
出席者	委 員	中川会長、澤田委員、谷口委員、森田委員、龍本委員 西野委員、田原委員 北川委員、奥林委員
	警 察	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、刑事課長代理、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 皆様おはようございます。 本日は枚岡警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。 初めに、枚岡警察署署員の皆様方には日夜治安維持のために奔走していただき、我々市民の生命と財産を緊張感に耐えて見守っていただいておりますことに、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。 本日は何卒最後までよろしくお願いします。 2 署長挨拶 皆様、改めましておはようございます。 公私何かとお忙しい中、今年度第2回の枚岡警察署協議会に御出席いただきありがとうございます。 早いもので6月の新体制になってもう5か月となるということで時間が経つのをすごく早く感じております。 また、最近は朝晩めっきり涼しくなって、ちょっと前までは猛暑だったのですが、過ごしやすい季節が来たなと感じております。 管内では、当署管内の一大行事であります祭礼(秋郷祭)が行われまして、大きな事故もなく無事終了することができました。 今週末には布市地区の方でも行われる予定ですが、大阪府下では今週末にG7大阪堺貿易大臣会合会議が開催されます。

議 事 概 要

それに伴い、街頭警備が予定されているわけですが、当署からもこれに従事する人員の差出しが決まっており、すでに警戒警備にあたっている状況でございます。

そのような人員の差出しがあっても、管内治安の維持については些かの間隙も生じさせることがないように当署署員一同が力を合わせて管内の治安維持にあたってまいりたいと思っておりますので御安心ください。

管内の治安情勢についてですが、今日現在で残念ながら交通死亡事故が2件発生しております。

去年の同時期も4件発生しておりましたので、2件の減少という形になっておりますけれども、管内で尊いお二人の方の命が失われるという事案が発生しているという現状でございます。

さらに、前回の会議でもお話しさせていただいた特殊詐欺については昨日現在で17件の発生で被害総額が約3,500万円に上る被害が発生しております。

昨年1年間で19件約3,800万円の被害額からみると増加している状況で、厳しい状況が続いていることには変わりありません。

これ以上被害を増加させないよう管内の関係団体の皆様方や関係機関との協力を一層強めまして、住人の皆様が安心して暮らせる安全で安心なまち枚岡を実現するためにより一層邁進してまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、引き続き当署の業務運営に関しまして深い御理解と御指導をいただきますようお願い申し上げます。

また、今回の2回目の協議会においての委員の皆様方の御意見、御要望を今後の警察署運営にしっかり反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 業務報告

(1) 生活安全課(生活安全課長)

- ・ 高齢者に対する特殊詐欺対策について
- ・ 子どもの安全対策について
(独自施策”ジャッカル”についての説明と実施予定)
- ・ 全国地域安全運動に伴う署の活動実施結果について
(金融機関と連携した特殊詐欺対策、合同少年補導活動等)

議 事 概 要

(2) 地域課(地域課長)

- ・ 交通死亡事故抑止対策について
- ・ 特殊詐欺抑止対策について
(巡回連絡時を活用した防犯指導の実施)
- ・ ” 制服の姿を見せる ” 街頭活動の強化について
- ・ 瓢箪山駅前交番新築工事に関する連絡
(進捗状況、竣工予定等)

(3) 刑事課(刑事課長)

- ・ 注意喚起を要する事件の発生状況について
- ・ 全国指名手配被疑者検挙強化月間について

(4) 交通課(交通課長)

- ・ 大阪府内及び管内における交通事故発生状況
- ・ 管内交通事故の傾向と対策について
- ・ 自転車ヘルメット着用努力義務について

(5) 警備課(警備課長)

- ・ 夏季の祭礼についての警備活動実施結果
- ・ G 7 大阪堺貿易大臣会合に伴う交通規制への協力について
- ・ ローンオフエンダー対策について(趣旨と現状、情報提供依頼)
- ・ 重要指名手配被疑者桐島聡についての情報提供依頼

(6) 犯罪抑止戦略室(刑事課長代理)

- ・ 大阪重点犯罪発生状況について
- ・ 特殊詐欺手口について(A T M誘導型還付金詐欺等)
- ・ 高齢者への声掛け等協力依頼
- ・ イエローリボンニュース(署独自施策の新聞折込チラシ)の紹介
- ・ 防犯カメラ閲覧協力及び設置依頼

4 質疑応答

(1) 子どもの犯罪被害防止対策について

【委員】

子どもを犯罪から守るための取組みについて、枚岡署としてどのようなことをされているのか教えてほしい。

【生活安全課長】

前回の協議会以降の活動について報告します。

まず、先般実施された秋の全国地域安全運動期間中においても、警察の警戒に加えて、青色パトロール防犯車両やボランティア団体と連携した登下校時の警戒活動を実施しました。

また、運動期間中に管内のみどり清朋高校の地域貢献部の皆さんや縄手中学校陸上部の皆さんと、子どもの登下校を見守る活動としてランニングパトロールチームを結成しました。

署長先導で警察官を含めた約 50 人でパトロール活動を行い、子どもへの声掛けを実施しております

今後こういった取り組みを東大阪全体に広げて行きたいと考えているところであります

これとは別に 7 月には小学校の校長会、8 月には学警連絡会、これ以外にも全ての中学校を訪問して会議等に参加し、非行の前兆児童の把握や犯罪被害情報を各先生方と共有する活動も実施しております。

これとともに非行防止教室、交通安全教室を実施しまして、子どもを犯罪、そして事故から守る取組を行っております。

(2) 障がい者に対する施策及び防犯活動について

ア 【委員】

管内において知的障がい若しくは精神障がい者についての把握活動は実施していますか。また、これらの障がい者の方が犯罪に合わないような取組はされていますか。

【生活安全課長】

知的もしくは精神障がい者に限った把握活動としては特に実施しておりませんが、DVや男女トラブル、高齢者虐待などの取扱い時に被害者に精神障がい等が認められた場合は、障がい者虐待事案として認知し、法律に基づいて東大阪市の障がい者支援室に対して通報を行っております。

被害に遭わない取組につきましても、障がい者に特化した対策は実施しておらず、あくまでも健常者と同様にというところではございますが、今後支援学校等において御要望等あれば、防犯指導を実施していきたいと考えております。

イ 【委員】

知的障がい者や精神障がい者が犯罪加害者となった場合の措置について教えてください。

【刑事課長】

一般的に、精神障がい者等が犯罪を起こした場合、その障がいのために責任能力がないときは、心神喪失を理由として不起訴又は無罪となり、その能力が著しく低いときは、心神耗弱を理由として刑が減刑されます。

これは、刑法第 35 条に心神喪失者の行為は罰しない、心神耗弱

議 事 概 要

者の行為は、その刑を減軽すると規定されているからです。

ただ、起訴か不起訴を決めるのは検察官であり、有罪無罪を決めるのは裁判官でありますので、検察官らは、専門医に簡易鑑定を依頼したり、鑑定留置を行う等して責任能力等の判断を行っています。

警察段階といたしましては、我々が被疑者の責任能力を医学的に判断する立場にありませんので、そのような者が犯罪を犯した場合事案認知当初は通常の被疑者と同様に扱うこととなります。

実際に今年度に入ってから、当署管内において障がいを持った人物が包丁を持って他人を脅した案件や、路上で人を殴ったという案件、公務執行妨害事件等がありましたが、通常の措置と同様に現行犯逮捕する等して対応しています。

ただ、精神障がいのある被疑者について、言動がおかしい、暴れるなどで自傷他害のおそれがあると認められる場合は、精神保健福祉法又は医療観察法を根拠に所定の手続きを経て、強制入院や医療機関に適切に引継ぐ等の措置を執る場合もあります。

5 委員からの意見・要望

- (1) 特殊詐欺についていろいろなところで会議等が行われ、対策が練られていますが、なぜ一向に無くならないのでしょうか。

しっかりとした高齢者の方でも被害に遭っていることもあり、不思議でなりません。引続き対策をお願いします。

- (2) 刑事課長が発生事件について話された、空き巣犯と家人が鉢合わせになって揉みあいになって犯人が逃走したという案件についてですが私はその地域で役員等しているのですが、発生した日に私に何件か問い合わせがあった。

発生した事件がちょうど子どもの下校時間であり、私は仕事で地元を離れていたので知らず、小学校の校長先生に問い合わせたのですが事件を知らなかった。

このような登下校時間に、犯人が逃走しているような事件が発生した際には、せめて学校に一報を入れてもらえないか。

集団下校等の検討もあるので、今後検討してもらいたい。

安まちメールについても、いつもはリアルタイムで送信されてくるが、この件については事件発生の日翌日に送信されてきた。

地域として安全対策の参考にもしていかなければならないので、検討してもらいたい。

【刑事課長】

本件については報道発表を実施しており、ネットニュースにも載っていたので、知っている方知らない方が出てきたのだと思います。

ただ、報道発表で知る頃には発生から時間も経過しているので、今後登下校時間等注意を要する時間帯の発生事件については、気を付けて発信していくようにします。

【署長】

警察からの情報の発信については、今回は当署についても反省すべき点があります。

今後はリアルタイムで発信し、防犯活動に役立てていただけるようにやっていきたいなと思います。